

新入学生(中学1年生・高校1年生)の保護者のみなさま

2017年12月吉日  
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

**「給付型緊急子どもサポート～新入学応援キャンペーン 2018～」のお知らせ  
～学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用の一部を給付します～**

昨年の地震で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。  
国際子ども支援 NGO セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、お子さんが楽しく学校生活を送ることができるように、被災もしくは経済的に困りのお家庭に対して、来春、中学校・高校に入学する際に必要な学校指定の制服・運動着の費用の一部を給付いたします。  
ぜひお申込みください。

**【対象者】**

本キャンペーン申請時および2018年4月以降に益城町もしくは御船町内に在住し(住民票住所が左記いずれかの町内)、2018年4月に中学校や高校(※1)に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

- 1、震災により居住している住宅が一部損壊以上(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊等)と認定された世帯
- 2、生活保護を受けている世帯
- 3、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
- 4、保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の町民税が非課税の世帯
- 5、児童扶養手当の支給を受けている世帯

※1 学校は益城町、御船町内外を問わず、国公立だけでなく私立も、またフリースクールも含まれます。

**【給付内容】**

お子さん一人につき、学校指定の制服・運動着(※2)の購入に関わる費用の一部を現金にて給付いたします。返還の必要はなく、就学援助を利用もしくは申請される方もお申込みいただけます。

新中学1年生 : 上限4万円(4万円以下の場合は実費)  
新高校1年生 : 上限5万円(5万円以下の場合は実費)

※2 制服・運動着には、下記のもの(各1点)が含まれます。

制服 / 上衣、ベストもしくはセーター、スラックスもしくはスカート、長そでシャツ、半そでシャツ  
(夏服・冬服は各一点として数える)

運動着 / ジャージ(上)、ジャージ(下)、半そでシャツ、ハーフパンツ

**【申請期間・申請の〆切】**

**2017年12月11日(月)～2018年2月28日(水)消印有効**

※申請後、1ヶ月程度で給付いたしますので、お早めに申請ください。

※ウラ面もお読みください →



## 【必要書類】

1. 申請書
2. 世帯員全員の住民票のコピー(申請期間中に発行されたものに限る・コピー可)
3. 該当要件の証明書類のコピー(複数の要件にあてはまる場合は、いずれか一つ)

該当要件	添付が必要な証明書類(コピー可)
1、震災により居住している住宅が一部損壊以上と認定された世帯(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊等)	罹災証明の写し
2、生活保護を受けている世帯	生活保護の受給を証明する書類の写し
3、生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯	生活保護の停止または廃止を証明する写し
4、保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の町民税が非課税の世帯	該当者全員のH29年度非課税証明書等
5、児童扶養手当の支給を受けている世帯(主にひとり親家庭)	児童扶養手当証書の写し

## 【申請から給付までの流れ】

- 1、添付の申請用紙にご記入の上、世帯員全員の住民票のコピー(申請期間中に発行されたものに限る)、該当要件の証明書類のコピーを同封し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへ2月28日(水・消印有効)までにご郵送ください。

- 2、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請書類にもとづき認定を判断し、認定の可否にかかわらず、申請者のみなさまに順次(書類到着後2週間程度を目安)、結果通知を送付いたします。

### 3-1、認定の場合

- ① 決定通知に振込依頼書およびアンケートを同封いたします。
- ② 必要事項をご記入の上、支払い前の注文書や領収書等の、制服・運動着の購入に関する書類を同封し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに4月30日(月・消印有効)までにご郵送ください。
- ③ セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが書類を確認後、順次(書類到着後2週間程度を目安)、保護者の指定された口座に入金いたします。

### 3-2、認定とならなかった場合

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが申請に際しご提出いただいた書類をお戻しいたします。

## 【申請書の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国内事業部 新入学応援キャンペーン 2018 事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4階

TEL: 03-6859-6869(平日 8時半～19時、年末年始は12月29日～1月3日まで休業)

FAX: 03-6859-0069/ E-mail: [soap@savechildren.or.jp](mailto:soap@savechildren.or.jp)

**\* 個人情報の保護について** : 申請時に取得した個人情報は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動のために利用し、当会が責任を持って管理・保管し、申請者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。なお、情報を統計的分析や活動報告に使用することがありますが、個人が特定される形で公表されることは一切ありません。

## ～セーブ・ザ・チルドレンについて～

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもたちにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、世界約120ヶ国で活動する子ども支援の国際NGOです。熊本地震発生翌日の4月15日以降、益城町・御船町を中心に、子どもたちや保護者のニーズにもとづいた緊急・復興支援を続け、これまでに約18,100人以上に支援を届けました。避難所で子どもが安心・安全に過ごすことのできる「こどもひろば」の活動からはじまり、学校再開後は、学用品や防災用品の配布、給食支援、給付金の提供などを実施しています。

※活動詳細 <http://www.savechildren.or.jp/lp/2016kumamoto/>